

## 平成12年度国民医療費の概況

### 目次

国民医療費の範囲	1頁
推計方法の概要	2
用語の説明	2
利用上の注意	2

#### 結果の概要

1 平成12年度国民医療費	3
2 制度区分別国民医療費	4
3 財源別国民医療費	4
4 診療種別国民医療費	5
5 年齢階級別国民医療費	6
6 傷病分類別一般診療医療費	7

#### 統計表

第1表 国民医療費、国民一人当たり医療費及び対国民所得割合の年次推移	8
第2表 制度区分別国民医療費及び構成割合の年次推移	9
第3表 財源別国民医療費及び構成割合の年次推移	10
第4表 診療種別国民医療費及び構成割合の年次推移	11
第5表 年齢階級、一般診療－歯科診療別国民医療費、構成割合及び一人当たり医療費の年次推移	12
第6表 傷病分類、年齢階級・入院－入院外別一般診療医療費	13

#### 参考

平成12年度国民医療費の年齢階級別一人当たり医療費算出に用いた人口	15
-----------------------------------	----

本調査の結果は、厚生労働省のホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/>)にも掲載されています。

# 国民医療費の範囲と推計方法の概要

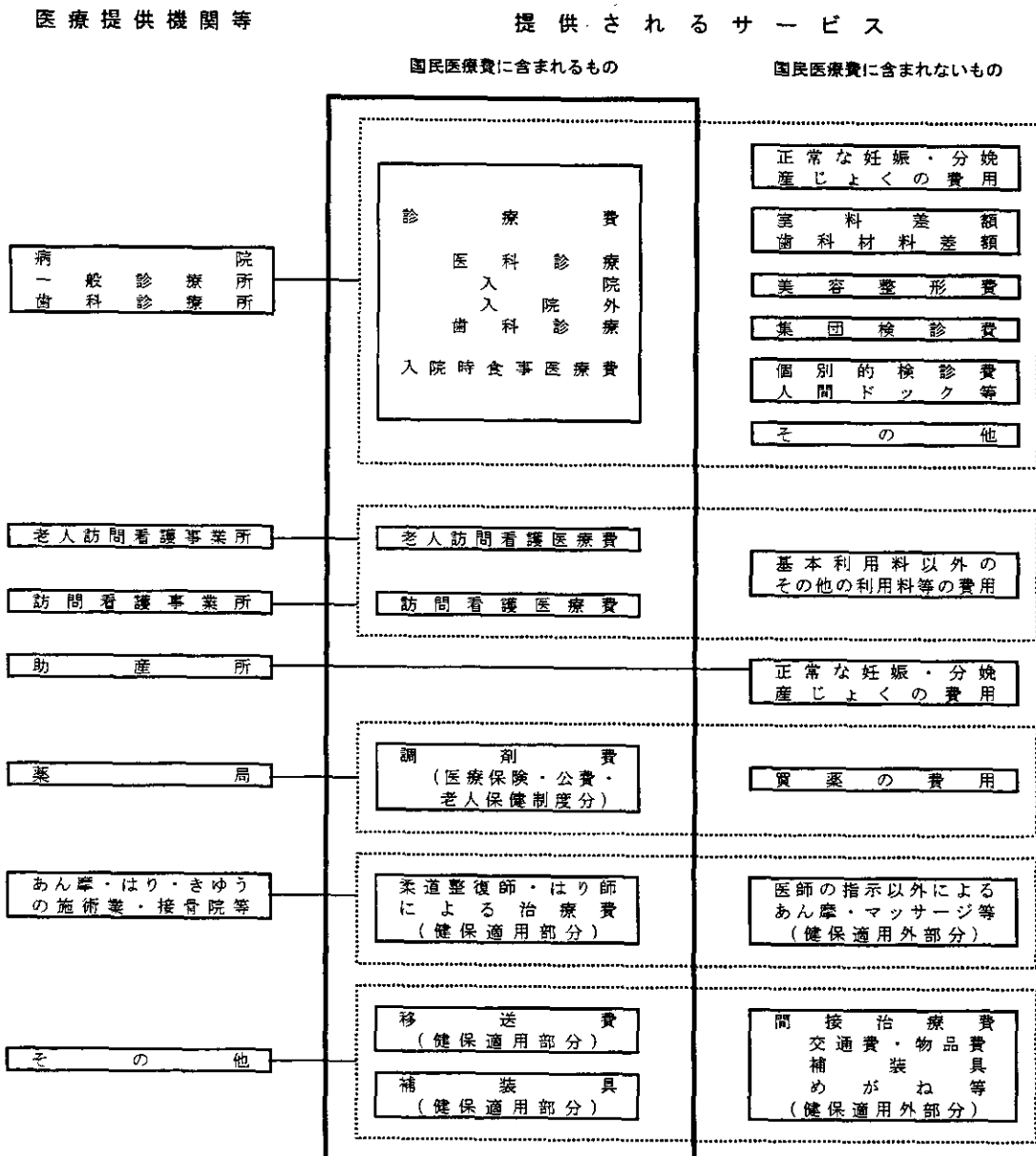
## 1 国民医療費の範囲

「国民医療費」は、当該年度内の医療機関等における傷病の治療に要する費用を推計したものである。この額には診療費・調剤費・入院時食事療養費・老人訪問看護療養費・訪問看護療養費のほかに、健康保険等で支給される移送費等を含んでいる。

国民医療費の範囲を傷病の治療費に限っているため、(1) 正常な妊娠や分娩等に要する費用、(2) 健康の維持・増進を目的とした健康診断・予防接種等に要する費用、(3) 固定した身体障害のために必要とする義眼や義肢等の費用は含んでいない。また、患者が負担する入院時室料差額分、歯科差額分等の費用は計上していない。

なお、平成 12 年 4 月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは平成 12 年度国民医療費に含まれていない。

## 国民医療費の範囲



## 2 推計方法の概要

国民医療費は、公費負担制度によって国又は地方公共団体の負担する「公費負担医療給付分」と医療保険制度、労災保険等の給付としての「医療保険等給付分」、老人保健法による医療としての「老人保健給付分」及び家計からの支出である「患者負担分」に分けて推計を行った。

公費負担医療給付分、医療保険等給付分、老人保健給付分については、原則として当該年度内の診療についての支払確定額を用いた。

また、財源別、病院一般診療所別、年齢階級別、傷病分類別は、上記推計結果を各種調査による割合を用いて按分し推計した。

## 3 用語の説明

### (1) 財源別国民医療費

公費	公費負担医療制度、医療保険制度、老人保健制度、労災保険等の国庫負担及び地方公共団体の負担金
保険料	医療保険制度、老人保健制度、労災保険等の給付費のうち、事業主と被保険者や国民健康保険の被保険者が保険料（税）として負担すべき額
その他	患者負担及び原因者負担（公害健康被害の補償等に関する法律による補償給付及び医薬品副作用被害救済制度による救済給付）

### (2) 診療種類別国民医療費

一般診療医療費	医科診療にかかる診療費、健康保険等給付対象となる柔道整復師・はり師等による治療費、移送費、補装具等
歯科診療医療費	歯科診療にかかる診療費
薬局調剤医療費（調剤費）	医師の発行する処方箋により保険薬局を通じて支給される薬剤等の額（調剤基本料等技術料と薬剤料の合計）
入院時食事医療費	入院時食事療養費及び標準負担額の合計額
訪問看護医療費	訪問看護療養費及び基本利用料の合計額
老人訪問看護医療費	老人訪問看護療養費及び基本利用料の合計額

## 4 利用上の注意

### (1) 表章記号の規約

計数のない場合	—
統計項目のありえない場合	・
計数不明又は計数を表章することが不適当な場合	…
推計数が表章単位の1/2未満、又は比率が微小の場合	0, 0.0
減少数（率）の場合	△

(2) 概要及び統計表の数値は四捨五入しているため、内訳の合計が総数に合わない場合もある。

## 結果の概要

### 1 平成12年度国民医療費

国民医療費は30兆3583億円であり、前年度の30兆9337億円に比べ5754億円、1.9%の減少となっている。これは、平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあつたためである。

国民一人当たりの医療費は23万9200円であり、前年度の24万4200円に比べ2.1%減少している。国民医療費の国民所得に対する割合は7.98%（前年度8.10%）となっている。（図1、表1）

図1 国民医療費と対国民所得比の年次推移

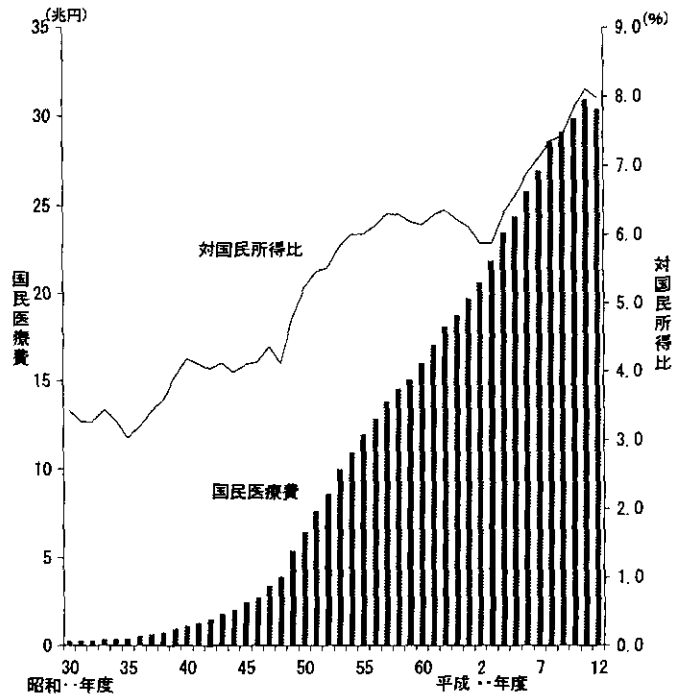


表1 国民医療費と国民所得の年次推移

年次	国民医療費		国民一人当たり		国民所得		国民医療費の 国民所得に 対する割合 (%)
	(億円)	対前年度 増加率 (%)	医療費 (千円)	対前年度 増加率 (%)	(億円)	対前年度 増加率 (%)	
昭和29年度	2 152	...	2.4	...	...	...	...
30	2 388	11.0	2.7	12.5	69 733	...	3.42
40	11 224	19.5	11.4	17.5	268 270	11.5	4.18
50	64 779	20.4	57.9	19.1	1 239 907	10.2	5.22
60	160 159	6.1	132.3	5.4	2 602 784	6.8	6.15
61	170 690	6.6	140.3	6.0	2 711 297	4.2	6.30
62	180 759	5.9	147.8	5.3	2 838 955	4.7	6.37
63	187 554	3.8	152.8	3.4	3 013 800	6.2	6.22
平成元年度	197 290	5.2	160.1	4.8	3 221 436	6.9	6.12
2	206 074	4.5	166.7	4.1	3 509 874	9.0	5.87
3	218 260	5.9	176.0	5.6	3 718 611	5.9	5.87
4	234 784	7.6	188.7	7.2	3 713 294	△ 0.1	6.32
5	243 631	3.8	195.3	3.5	3 711 608	△ 0.0	6.56
6	257 908	5.9	206.3	5.6	3 745 463	0.9	6.89
7	269 577	4.5	214.7	4.1	3 788 057	1.1	7.12
8	285 210	5.8	226.6	5.5	3 886 361	2.6	7.34
9	290 651	1.9	230.4	1.7	3 918 579	0.8	7.42
10	298 251	2.6	235.8	2.3	3 807 142	△ 2.8	7.83
11	309 337	3.7	244.2	3.6	3 817 070	0.3	8.10
12	303 583	△ 1.9	239.2	△ 2.1	3 805 066	△ 0.3	7.98

注:1) 平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあつたが、これらは平成12年度国民医療費に含まれていない。

2) 国民所得は、内閣府発表の国民経済計算（平成13年12月発表）による。

3) 国民一人当たり医療費を算出するために用いた人口は、総務省統計局による国勢調査及び人口推計年報の総人口である。

## 2 制度区分別国民医療費

制度区分別にみると、医療保険等給付分 14 兆 214 億円（構成割合 46.2%）、老人保健給付分 10 兆 2399 億円（33.7%）、公費負担医療給付分 1 兆 6051 億円（5.3%）となっている。また、患者負担分は 4 兆 4919 億円（14.8%）である。（表 2）

表 2 制度区分別国民医療費

制 度 区 分	平成12年度		平成11年度		対 前 年 度	
	推計額 (億円)	構成割合 (%)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	増加額 (億円)	増加率 (%)
国 民 医 療 費	303 583	100.0	309 337	100.0	△ 5 754	△ 1.9
公費負担医療給付分	16 051	5.3	15 567	5.0	484	3.1
医療保険等給付分	140 214	46.2	138 456	44.8	1 758	1.3
医療保険	137 073	45.2	135 298	43.7	1 775	1.3
被用者保険	77 603	25.6	77 457	25.0	146	0.2
被保険者	43 180	14.2	43 155	14.0	25	0.1
被扶養者	34 423	11.3	34 303	11.1	120	0.3
国民健康保険	59 470	19.6	57 841	18.7	1 629	2.8
その他	3 141	1.0	3 158	1.0	△ 17	△ 0.5
老人保健給付分	102 399	33.7	110 275	35.6	△ 7 876	△ 7.1
患者負担分	44 919	14.8	45 039	14.6	△ 120	△ 0.3

注：平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは平成12年度国民医療費に含まれていない。

## 3 財源別国民医療費

国民医療費 30 兆 3583 億円のうち、「保険料」は 16 兆 910 億円（53.0%）であり、「国庫」は 7 兆 4302 億円（24.5%）、「地方」は 2 兆 3183 億円（7.6%）である。（表 3）

表 3 財源別国民医療費

財 源	平成12年度		平成11年度		対 前 年 度	
	推計額 (億円)	構成割合 (%)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	増加額 (億円)	増加率 (%)
国 民 医 療 費	303 583	100.0	309 337	100.0	△ 5 754	△ 1.9
公 費	97 486	32.1	101 759	32.9	△ 4 273	△ 4.2
国 庫	74 302	24.5	76 957	24.9	△ 2 655	△ 3.4
地 方	23 183	7.6	24 801	8.0	△ 1 618	△ 6.5
保 険 料	160 910	53.0	162 253	52.5	△ 1 343	△ 0.8
事 業 主	68 446	22.5	69 528	22.5	△ 1 082	△ 1.6
被 保 険 者	92 465	30.5	92 724	30.0	△ 259	△ 0.3
そ の 他	45 189	14.9	45 325	14.7	△ 136	△ 0.3
患者負担（再掲）	44 919	14.8	45 039	14.6	△ 120	△ 0.3

注：1）平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは平成12年度国民医療費に含まれていない。

2）推計額は、制度区分別給付額を各制度において財源負担すべき者に振り当てたものである。

#### 4 診療種類別国民医療費

国民医療費のうち、一般診療医療費は 23 兆 9608 億円 (78.9%) であり、そのうち入院医療費は 11 兆 3425 億円 (37.4%)、入院外医療費は 12 兆 6183 億円 (41.6%) である。また、歯科診療医療費は 2 兆 5575 億円 (8.4%)、薬局調剤医療費は 2 兆 8081 億円 (9.2%)、入院時食事医療費は 1 兆 29 億円 (3.3%) となっている。(表 4、図 2)

対前年度増加率をみると、一般診療医療費は 0.2%の減少、歯科診療医療費は 0.5%の増加、薬局調剤医療費は 15.8%の増加、入院時食事医療費は 7.1%の減少である。(表 4)

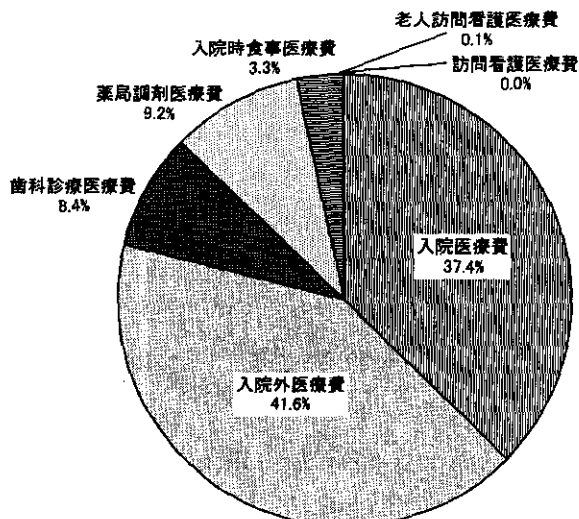
表 4 診療種類別国民医療費

診療種類	平成12年度		平成11年度		対前年度	
	推計額 (億円)	構成割合 (%)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	増加額 (億円)	増加率 (%)
国民医療費	303 583	100.0	309 337	100.0	△ 5 754	△ 1.9
一般診療医療費	239 608	78.9	240 132	77.6	△ 524	△ 0.2
入院医療費	113 425	37.4	113 990	36.8	△ 565	△ 0.5
病院	109 033	35.9	109 480	35.4	△ 447	△ 0.4
一般診療所	4 391	1.4	4 510	1.5	△ 119	△ 2.6
入院外医療費	126 183	41.6	126 142	40.8	41	0.0
病院	53 547	17.6	54 702	17.7	△ 1 155	△ 2.1
一般診療所	72 636	23.9	71 440	23.1	1 196	1.7
歯科診療医療費	25 575	8.4	25 444	8.2	131	0.5
薬局調剤医療費	28 081	9.2	24 251	7.8	3 830	15.8
入院時食事医療費	10 029	3.3	10 791	3.5	△ 762	△ 7.1
老人保健施設療養費	.	.	7 765	2.5	.	.
老人訪問看護医療費	174	0.1	914	0.3	△ 740	△ 80.9
訪問看護医療費	117	0.0	139	0.0	△ 22	△ 16.0

注: 1) 平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは平成12年度国民医療費に含まれていない。

2) 老人保健施設療養費は、介護認定を受けたものが入所対象者であるため、平成12年度国民医療費に含まれていない。

図 2 診療種類別国民医療費構成割合 (%)



## 5 年齢階級別国民医療費

国民医療費のうち、0～14歳は2兆1183億円(7.0%)、15～44歳は4兆9330億円(16.2%)、45～64歳は8兆7160億円(28.7%)、65歳以上は14兆5910億円(48.1%)である。

国民一人当たりの医療費をみると、65歳未満は15万300円、65歳以上は66万2000円である。一般診療医療費を一人当たり医療費でみると、65歳未満は11万4200円であり、65歳以上は54万3400円である。歯科診療医療費を一人当たり医療費でみると、65歳未満では1万8200円であり、65歳以上では2万9300円である。(表5)

表5 年齢階級別国民医療費

年齢階級	平成12年度			平成11年度		
	推計額 (億円)	構成割合 (%)	一人当たり 医療費(千円)	推計額 (億円)	構成割合 (%)	一人当たり 医療費(千円)
国民医療費						
総数	303 583	100.0	239.2	309 337	100.0	244.2
65歳未満	157 673	51.9	150.3	154 539	50.0	146.5
0～14歳	21 183	7.0	114.5	20 413	6.6	108.9
15～44歳	49 330	16.2	97.7	47 281	15.3	92.8
45～64歳	87 160	28.7	242.8	86 845	28.1	242.4
0～39歳(再掲)	60 475	19.9	98.9	57 654	18.6	93.3
40～64歳(再掲)	97 198	32.0	222.4	96 885	31.3	221.6
65歳以上	145 910	48.1	662.0	154 797	50.0	730.7
70歳以上(再掲)	112 909	37.2	756.6	120 997	39.1	850.0
75歳以上(再掲)	75 624	24.9	839.1	83 947	27.1	987.8
一般診療医療費(再掲)						
総数	239 608	100.0	188.8	240 132	100.0	189.5
65歳未満	119 830	50.0	114.2	118 784	49.5	112.6
0～14歳	16 360	6.8	88.4	15 736	6.6	84.0
15～44歳	36 510	15.2	72.3	35 054	14.6	68.8
45～64歳	66 959	27.9	186.6	67 995	28.3	189.9
0～39歳(再掲)	45 449	19.0	74.3	43 121	18.0	69.8
40～64歳(再掲)	74 381	31.0	170.2	75 664	31.5	173.0
65歳以上	119 778	50.0	543.4	121 347	50.5	572.8
70歳以上(再掲)	93 392	39.0	625.8	94 633	39.4	664.8
75歳以上(再掲)	63 247	26.4	701.8	64 834	27.0	762.9
歯科診療医療費(再掲)						
総数	25 575	100.0	20.1	25 444	100.0	20.1
65歳未満	19 126	74.8	18.2	19 193	75.4	18.2
0～14歳	2 059	8.0	11.1	2 014	7.9	10.7
15～44歳	7 604	29.7	15.1	7 769	30.5	15.3
45～64歳	9 463	37.0	26.4	9 410	37.0	26.3
0～39歳(再掲)	8 178	32.0	13.4	8 350	32.8	13.5
40～64歳(再掲)	10 947	42.8	25.0	10 843	42.6	24.8
65歳以上	6 450	25.2	29.3	6 251	24.6	29.5
70歳以上(再掲)	4 193	16.4	28.1	3 953	15.5	27.8
75歳以上(再掲)	2 227	8.7	24.7	2 067	8.1	24.3

注：平成12年4月から介護保険制度が施行されたことに伴い、従来国民医療費の対象となっていた費用のうち、介護保険の費用に移行したものがあがるが、これらは平成12年度国民医療費に含まれていない。